

■工事申告は3100【充電設備等設置工事申告】の「作成」ボタンより申告できます。
■「作成」ボタンを押すためには以下の2つの書類が「登録済」となっている必要があります。
1700【会社別見積書一覧】、3000【充電設備情報】

【充電】交付申請一覧

管理NO

申請者名

事業区分

(目的地充電) 商業・宿泊施設等

申請者区分

法人(マンション管理組合法人を含む)

設置場所名称

充電設備補助金申請額

設置工事補助金申請額

充電設備設置に係る補助金申請額(合計)

※なお、資本関係のある会社から調達を受ける場合、補助金申請額より利益相当額を排除します。

申請登録確認

連絡事項

書類一覧

上から順に入力、確定してください。

検索結果: 20 件

書類NO	書類名称	補足説明	状態	編集	帳票	受付結果
0100	申請者情報		登録済	作成	確認	
1200	手続代行情報	書類NO.0100を「確定」後に入力可能 工事施工会社を手続代行者として、業務等の手続きの一部を依頼する場合に必要な情報の入力 依頼しない場合でも、無で「確定」が必要	登録済	作成	確認	
1400	充電設備設置パターン	建物状況および既設充電設備の情報を入力	登録済	作成	確認	
2300	充電設備を設置する駐車場情報		登録済	作成	確認	
2400	設置事業計画の申告		登録済	作成	確認	
1700	会社別見積書一覧	設置に係るすべての見積書を準備して入力	登録済	作成	確認	
3000	充電設備情報	書類NO.3100を「確定」後に、再度「確定」ボタンを押すと、書類NO.3100を再度確認し、「確定」をする必要がある。	登録済	作成	確認	
3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後に入力可能		作成	確認	

■ 充電設備等設置工事申告の画面構成

【充電】充電設備等設置工事申告

管理NO
設置場所名称

a

入力額の確認	金額	説明
①見積総額	1,500,000	【1700:会社別見積一覧】で入力した総額が表示されます。
②充電設備見積総額	500,000	【3000:充電設備情報】で入力した購入価格の総額（購入価格×基数）が表示されます。
③工事見積総額	1,000,000	①見積総額－②充電設備見積総額（③＝①－②）の値が計算され表示されます。
④工事申告額	15,000	本ページで入力した申告額の合計が計算されます。（一時保存もしくは確定ボタンを押した時）
⑤他の工事額	985,000	③工事見積総額－④工事申告額（⑤＝③－④）の値が計算され表示されます。

※⑤他の工事額の結果がマイナスの場合、確定はできません。

工事申告の入力

申告できない工事項目は申告額の入力や「作成」ボタンが非活性になっています。（入力できない、押すことのできない状態）
申告できない工事項目は「設置場所区分」や充電設備を設置する「駐車場形態(平置き、機械式)」および「基数」により異なります。
例) 目的地充電、平置き(駐車場)にコンセント1基を申請する場合、「イ、搬入・運搬費」「その他電気配線工事費」「④停電回避費」は非活性になります。

(1)充電設備工事費	b	c	d	e	f	g
①充電設備設置工事費	記号	申告額(A1～A2)	税抜	工事申告の必須項目	工事内容の申告	状態
ア、基礎・据付工事費	A1		10,000	<必須>	作成	
イ、搬入・運搬費	A2		5,000	任意	作成	登録中
(1)充電設備設置工事費						
②電気配線工事費	記号	申告額(A3)	税抜	工事申告の必須項目	工事内容の申告	状態
電気配線工事費				<必須>	作成	登録済
通信線工事費				任意	作成	
配管工事費				任意	作成	
ブレーカー設置工事費				任意	作成	
開閉器設置工事費				任意	作成	
掘削・埋設工事費				任意	作成	
建柱工事費				任意	作成	
ハンドホール設置工事費				任意	作成	
デマンドコントローラー設置工事費				任意	作成	
課金デバイス設置工事費				任意	作成	
その他電気配線工事費				—	作成	—
工事費合計	A3		0			

A3については②電気配線工事費の各工事費の合計金額(税抜き)を入力してください。

- a.入力金額の確認

以下の3項で入力した内容が計算され、表示されます。

1:1700 会社別見積書一覧
2:3000 充電設備情報
3:本画面の申請額
※本画面の「一時保存」または「確定」を押すと再計算されます。
- b.工事項目名

申告できる工事項目名。
- c.記号

各工事項目ごとの計上項目先番号。
- d.申告額

申告する工事金額の入力。
- e.工事申告の必須項目

「<必須>」、「任意」または「—」が表示されます。
「<必須>」の工事項目は「作成」ボタンより工事内容の申告が必要になります。
「—」の工事項目は「作成」ボタンがない工事項目、申告できない条件に当てはまる場合の表示になります。
- f.工事内容の申告

「作成」ボタンより工事の内容を入力します。
該当する工事を行わない等については作成する必要はありません。（必須除く）
各工事内容の作成については、操作ガイド:【各工事申告の参考】を確認してください。
- g.状態

「作成」ボタンより工事内容を入力したものについて状態を表示します。

★登録中:工事内容について登録中のもの
★登録済:工事内容を確定したもの
★空欄:申告なし

■各工事情報を入力後、下部の「確定」を押します。

登録中の工事情報が存在するため、工事申告の情報を確定できません。

【充電】充電設備等設置工事申告

管理NO
設置場所名称

(1)充電設備設置工事費					
①充電設備設置工事費	記号	申告額(A1~A2) 税抜	工事申告の必須項目	工事内容の申告	状態
ア. 基礎・据付工事費	A1	10,000	<必須>	作成	
イ. 搬入・運搬費	A2	0	任意	作成	登録中

(1)充電設備設置工事費

②電気配線工事費	記号	申告額(A3) 税抜	工事申告の必須項目	工事内容の申告	状態
電気配線工事費			<必須>	作成	登録済
通信線工事費			任意	作成	

戻る 一時保存 確定

【確定失敗】

画面上部に赤字で未入力項目などの情報が表示されますので、修正後、再度「確定」を押してください。

※「確定」を押す前に確認※

■以下に該当している場合は「確定」を押してもエラーとなります。

- A 申告必須項目が未申告(空欄)
- B 状態項目に登録中がある

■工事申告が無い場合は状態が空欄となります。

「確定」を押下後、下記表示が出る場合は、申告額の入力がされていない状態です。
申告する場合は「キャンセル」を押し、再度、入力内容を確認してください。

fa3dev.charge.cev-pc.or.jp の内容

工事申告額の合計が0円です。
このまま申請されますと『工事補助金額は0円』となります。

OK キャンセル

■「確定」されると、交付申請一覧の右上に「**確定しました。**」と表示され、状態が「登録済」になります。

確定しました。

【充電】交付申請一覧

管理NO

申請者名

事業区分

(目的地充電) 商業・宿泊施設等

申請者区分

法人 (マンション管理組合法人を含む)

設置場所名称

充電設備補助金申請額

設置工事補助金申請額

充電設備設置に係る補助金申請額 (合計)

※なお、資本関係のある会社から調達を受ける場合、補助金申請額より利益相当額を排除します。

書類一覧

上から順に入力、確定してください。

検索結果：20 件

書類NO	書類名称	補足説明	状態	編集	帳票	受付結果
3000	充電設備情報	書類NO.3100を「確定」後に、再度「確定」ボタンを押すと、書類NO.3100を再度確認し、「確定」をする必要がある。	登録済	作成	確認	
3100	充電設備等設置工事申告	工事費用と工事内容の申告 書類NO.1700/NO.3000の「確定」後に入力可能	登録済	作成	確認	

戻る

申請